



筑紫野市男女共同推進センター

# ら〜ふるニュース

意味:「らーふ(laugh)」+「ふる(full)」 ~市民の笑顔が満ちあふれる場となることを願って~



2026

5・6月

vol.25

## 筑紫野市男女共同参画推進条例施行から 20 年

筑紫野市では、女性も男性もお互いにその人権を尊重しあい、個性と能力が十分発揮できる男女共同参画社会の実現をめざして、平成17(2005)年10月に「筑紫野市男女共同参画推進条例」を制定し、平成18(2006)年4月1日に施行しました。今年は、条例施行から20年となります。この条例は筑紫野市の職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる場において、市、市民、事業者等が協働して、男女共同参画をさらに積極的・効果的に推進していくための基本的な考え方や仕組みを定めたものです。

### 条例の目的(第1条)

筑紫野市は、男女共同参画を推進することにより、性にかかわらず、すべての人の人権を保障し、豊かで活力ある社会を実現することを目的としています。

### 基本理念(第3条)

- すべての人の人権の尊重
- 性に関する権利の尊重と生涯にわたる健康の保持
- 社会における制度または慣行についての配慮
- 政策等の立案及び決定過程への男女共同参画
- 家庭生活の活動と他の活動との両立
- 国際的協調

「筑紫野市男女共同参画推進条例」は、筑紫野市の HP でも公開しています。(記事 ID2086)

また今年の男女共同参画ぷちフェスタでは、条例施行から20年にちなんだ展示・講演会を開催します。この機会に、国内外、そして私たちの住む地域で、男女共同参画は、どう進んだのか、一緒に考えてみませんか？

## 6/23~6/29 は 男女共同参画週間

令和8年度「男女共同参画週間」  
キャッチフレーズ

**「あなたらしさが、社会のチカラ」**

国では、毎年6月23日~29日の1週間を「男女共同参画週間」としています。

性別によって役割を決めず、すべての人がその個性と能力を十分に発揮でき、喜びと責任を分かち合う社会を実現するためには、一人ひとりの取り組みが必要です。お互いを尊重し合い、責任を分かち合い、支え合いながら、みんながいきいきと暮らせる社会をめざし、私たちのできることを考えてみませんか？

## 「男女共同参画 **ぷち**フェスタ」開催！

筑紫野市では、男女共同参画週間に合わせて、「男女共同参画**ぷち**フェスタ」を開催します。期間中、講演会をはじめ、パネル展示・団体企画を予定しています。お気軽にご参加ください。

**開催場所:筑紫野市生涯学習センター(二日市南 1-9-3)**

## パネル展示

展示期間: 6/17(水)~6/30(火)  
場所: 1階 多目的ホール

期間中はどなたでもご覧いただけます。  
是非ご覧ください。

### ◆「筑紫野市男女共同参画推進条例施行から20年」

筑紫野市男女共同参画推進条例施行から今年で20年。これまでの男女共同参画の流れについて展示します。

### ◆「団体紹介」

男女共同参画プラザ活動登録団体9団体の紹介パネルを展示します。



## 講演会

あれから20年 市民でひろめた 筑紫野市男女共同参画推進条例

～みんなで考えよう！何が変わったのか～

日時: 6/27 (土) 13:30~15:30

講師: 倉富 史枝さん

(NPO 法人福岡ジェンダー研究所理事兼研究員、筑紫野市男女共同参画推進委員)

場所: 3階 視聴覚室

定員: 40人 要申込 参加無料

託児: 無料(生後6ヶ月~就学前まで) 先着10人 集団託児です。定員になり次第、締め切ります

※託児・手話通訳が必要な方は申込時にお知らせください(申込期限:手話通訳は6/12(金)、託児は6/19(金))

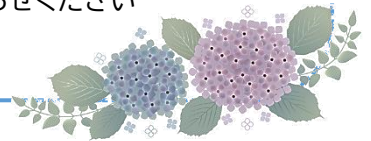
◆申込方法 電話、メール、申し込みフォームにて①~③の必要事項をお知らせください

①氏名(ふりがな) ②電話番号 ③託児・手話通訳の有無

申込フォームは  
こちらから



◀申込・問い合わせ先▶ 筑紫野市 人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当  
Tel.092-918-1311 [danjo@city.chikushino.fukuoka.jp](mailto:danjo@city.chikushino.fukuoka.jp)



## 団体企画

男女共同参画プラザ活動登録団体による企画を開催します！  
お気軽にご参加ください。



### ◆地域ねこサポート会ちくしの

学習会「まちづくりと地域猫活動」

6/18(木)14:00~16:00 学習室 6

資料代 100円 要申込

申込先: Tel:080-3907-4686(平原)

mail:mayumihm51@gmail.com



### ◆ちくしの子ども劇場

講演会「遊びは子どもの主食」

講師: プレイ福岡 古賀彩子さん

6/20(土) 14:00~16:00 学習室 6

資料代 300円 要申込

申込先: 092-925-5630(ちくしの子ども劇場)



### ◆筑紫子どもの遊び研究所

ワークショップ「木工パズルを作って遊ぼう！」

6/27(土)10:00~12:00 工作芸室

※材料費 100円 申込不要

当日会場にお越しください。



### ◆福岡パパと赤ちゃんの子育ちラボ

学習会「サンゴクエスト体験会(育児期編) &

声かけで遊びが変わる！子どもの好奇心を伸ばす

接し方ワンポイント講座」

6/28(日)10:30~12:00 学習室 6

要申込

申込先: babylabo99@gmail.com



## セミナーのご案内

<令和8年度>男女共同参画セミナー

これからの子育てを体験する  
ボードゲーム



～子育てをもっと楽に、もっとチームで～

体験会+座談会

SANGO QUEST

サンゴクエストは、だれもが産前・産後の出来事を疑似体験できるボードゲームです。ゲーム後の座談会で助産師のアドバイスやパパ育休の本音を聞いて、子育てのヒントを見つけに来ませんか？

6月の男女共同参画ぷちフェスタ団体企画にて続編を開催予定！



おすすめ

▶将来について考え始めた人に ▶育児休業を検討中の人に ▶子育て中の人に ▶子育て支援をしている人に  
▶出産期・育児期の部下を持つ管理職に ～高校生・大学生の参加もお待ちしております～

日時: 5月16日(土)10:00～12:00

講師: 井田 真一さん(赤ちゃんサロンパパビー代表) 道園 亜希さん(助産師)

対象: どなたでも

会場: 筑紫野市生涯学習センター 3階 学習室6

定員: 20人 要申込

託児: 無料 (生後6ヶ月～就学前まで)先着10人 集団託児です。定員になり次第、締め切ります。

※託児・手話通訳が必要な方は申込時にお知らせ下さい。(申込期限:手話通訳は5/1(金)、託児は5/8(金))

申し込みフォームは  
こちらから



<令和8年度>ファミサポ学習会&男女共同参画セミナー 【共催】こども政策課、人権政策・男女共同参画課

## 学ぼう！身近なジェンダー

～よりよい子どもとのかかわりのために～

日常生活における子どもとのかかわり方をジェンダーの視点で学んでみませんか？

男の子は強いから  
泣かないもんね…？



男の子用？  
女の子用？

女の子なんだから脚を  
閉じて座ろうね…？



おすすめ

▶子育て中の人に ▶これからパパ・ママになる人に ▶子育て支援をしている人に ▶孫や地域の子どもと関わりたい人に

日時: 5月28日(木)10:00～12:00

講師: 藤田 由美子さん(福岡大学人文学部教授)

対象: どなたでも

会場: 筑紫野市役所 2階 研修室

定員: 40人 要申込

託児: 無料 (生後3ヶ月～就学前まで)先着10人 集団託児です。定員になり次第、締め切ります。

※託児・手話通訳が必要な方は申込時にお知らせください。(申込期限:手話通訳は5/14(木)、託児は5/21(木))

申込フォームは  
こちらから



<申込・問い合わせ先> 筑紫野市 人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当  
電話(092)918-1311 メールアドレス danjo@city.chikushino.fukuoka.jp



# 生理用品を配布しています！

筑紫野市では、寄贈された生理用品を活用し、経済的・家庭的な理由など様々な事情により生理用品が入手困難な方へ、無償でお渡ししています。(無くなり次第終了)

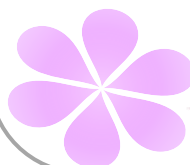
受取時、声に出しづらいときは、引換カード(右図)やチラシ等の提示でも受け取りできます。

◆配布場所 筑紫野市役所2階(6番窓口) 人権政策・男女共同参画課

◆配布内容 生理用ナプキン1人につき1セット(昼用・夜用)



引換カード見本



生理用品配布に関する詳細はこちらから

## 筑紫野市男女共同推進センター相談室

**ひとりで抱え込まず、まずは相談してみませんか？**  
 ご相談は全て無料です。秘密は守ります。どなたでも相談できます。

交際相手やパートナーからの暴力

夫婦や親子など家族の問題



自分自身の生き方について

人間関係の悩み

TEL 092-918-1311

相談	日時	備考
総合相談	月～金 9:00～16:30 (年末年始、祝日除く)	・電話相談・面接相談(予約優先)
女性弁護士による法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00 (1人30分)	・面接相談 ・原則1回のみ ・相談日の2週間前の水曜日から予約開始です(要予約) ※事前に相談員との論点整理をおすすめします。 論点整理は、総合相談の日時に、面接または電話で相談できます。

<発行>:筑紫野市 総務部 人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当  
 〒818-8686 筑紫野市石崎 1-1-1 筑紫野市役所  
 TEL:092-918-1311 e-mail:danjo@city.chikushino.fukuoka.jp